



スバイリエン州病院の新生児治療・ケアを強化

プロジェクトでは、6月～7月にかけてスバイリエン州病院から新生児治療・ケアに携わる小児科医1名、小児科看護師1名を招へいし、国立母子保健センター新生児室での2カ月の長期現場研修を実施しました。

スバイリエン州病院の新生児室は施設・機能ともに開発途上の段階にあります。例えば、保育器は何台か存在するものの、「使い方がよく分からない」との理由で使われないままです。しかし、同州病院でも、本プロジェクトとの協働やJICA無償資金協力によって州病院に新棟が建築されたことに伴い、新生児室を本格的に整備して新生児治療・ケアを強化する動きが出てきました。その動きに連動して、2名の州病院スタッフに対する長期現場研修を実施し、保育器の使い方をはじめとする新生児治療・ケアの技術移転に2カ月にわたりじっくり取り組みました。2名の研修生からの活動報告をお届けします。



■メアス・カンニャ
 (スバイリエン州病院/小児科医師)

国立母子保健センター新生児室での2カ月の研修機会を頂きありがとうございます。

研修では、①未熟児の治療マネジメント、②新生児蘇生法、③保育器の使用・管理、④輸液・水分管理、⑤黄疸の治療、⑥カンガルーケアの6項目を中心に学びました。

今回の研修で最も有意義だったのは、未熟児の治療マネジメントについて具体的に学べたことです。これまで州病院では決まった治療プロトコルに基づいた治療を実施していませんでした。しかしこの研修で、新生児の状態のアセスメントと診断、新生児期の適正水分摂取（児の体重と月齢に応じた授乳等）、抗菌剤の適正投与、児の体重に応じた保育器内の環境管理、腹部膨満の対処法など国や日本の協力で作成された新生児治療プロトコルに沿った治療マネジメントを学ぶことができました。2カ月の研修では、出血や筋緊張低下等の症状を呈した低出生体重児といった困難な症例にもあたりましたが、様々な症例を通して大変実践的に学ぶことができ、州病院での今後の治療に役立てたいと思います。



■プルム・サリス
 (スバイリエン州病院/小児科看護師長)

今回の研修で最も注力したことは、保育器の使い方・管理を習得することです。州病院には保育器はありますが、マニュアルに従った使用方法が解らず使用できていませんでした。しかし、研修を通して児の状態に応じた保育器内の環境（温度や湿度）管理、保育器の正しい洗浄方法（感染防止）を学びました。また、国立母子保健センター新生児室で多くの極低出生体重児への看護ケアに触れたことで、未熟児の状態は刻一刻と変化し死のリスクに常に直面しているため、定期的なバイタルサイン（呼吸数、心拍数など）のモニタリングをきちんと行うことの重要性を痛感しました。

今回の研修後、保育器の適正使用や児の状態のモニタリング、その他にも新生児蘇生法、シリンジポンプの操作、鼻腔栄養チューブの入れ方等様々な手技を州病院の小児科スタッフに向けて研修を実施しています。今後も新生児看護ケアを改善していく努力をしたいと思えます。

最後に、今回の研修の参加を支援して下さったJICA、国立母子保健センター新生児室のスタッフの皆様に感謝申し上げます。ありがとうございました。

カンニャさんとサリスさんは、去年度のプロジェクト・カウンターパート向け本邦研修「新生児ケアと病院管理」（2016年11月～12月間の2週間で実施。詳細はニュースレター第7号を参照。）の研修生でした。日本での新生児治療・ケアの実際を学び、さらに今回の長期現場研修に参加することで、スバイリエン州病院において新生児治療・ケア強化の中心的な役割を担っています。プロジェクトは今後の彼らの活躍に大きな期待を寄せています。

また、今回の研修は州病院より非常に有意義だったとの評価を得たため、今年度にも同州病院よりさらに2名の研修生を招へいする予定です。



短期専門家 短信

国立母子保健センター新生児室では、国立国際医療研究センターの協力で作成された医師向けの新生児治療マニュアルが活用されています。カンボジアには国が定めた新生児治療マニュアルが存在しないため、このマニュアルは大変重宝され、国立母子保健センターだけでなく他の州病院からもマニュアル提供の要望が来るほどです。

一方で、看護師向けの新生児ケアマニュアルは未だなく、こちらの作成へも強い要望がありました。そこでプロジェクトでは、新生児看護専門の上平明美氏を短期専門家として招へいし、上平専門家を中心に国立母子保健センター新生児室スタッフと協働し、新生児看護マニュアルを作成しました。

活動を終えた上平専門家からの短信です。



上平明美 短期専門家（新生児ケア）

※写真は、上平専門家(中央)、国立母子保健センター新生児室看護師長サリンさん(右)、プロジェクト現地スタッフのキムチェンさん(左)。

2017年7月から9月まで、国立母子保健センター新生児室の新生児看護マニュアル完成のため、現地の看護スタッフの皆さんと協力し活動しました。

新生児室は、病床数20床に対し、看護師長を含め17名の看護スタッフが働いています。日本の新生児治療室とこの新生児室と大きく違うのは、家族の付き添いが24時間必要とされていることです。その理由として、看護スタッフの人数が足りないこと、また、新生児室の病床数に限りがあり小さく生まれた赤ちゃんでも早期に自宅退院しなければならないことが挙げられます。例えば、体重が1,500g未満で生まれた赤ちゃんでも状態が安定していれば自宅退院をせざるを得ず、入院中からの家族の関りが非常に重要になります。

出産直後はお母さんの付き添いは難しいので、お父さん、おばあさん、おじいさんなどが付き添っていることが多く、怖々とそれでも一生懸命赤ちゃんの世話をしている姿に心を打たれました。しかし現地では、家族への支援があまり積極的になされていませんでした。そこで、看護マニュアルの中に「家族支援」という項目も加え、その大切さを話し合いました。看護師長は、このマニュアルを基に適切なスタッフ教育をしていきたいと話してくれました。

今後、このマニュアルが日常的に使われていくことを期待しています。



作成された看護マニュアルは、クメール語に翻訳されたものを冊子印刷をして国立母子保健センターをはじめとする医療施設の新生児室関係者に配布する予定です。

プロジェクトでは、当マニュアルを活用しながら新生児看護ケアの改善につなげていく支援を引き続き行っていきます。

